

SANKITA Square & Street



サンキタ広場・サンキタ通り

サンキタ

お問い合わせ

サンキタ実行委員会 事務局

(一般社団法人サンキタ)

MAIL sankita.kobe@gmail.com

HP <https://www.kobe-sankita.jp>



もくじ

サンキタ広場の概要	2
サンキタ広場 利用の様子(参考)	3
広場図面	4
利用フロー	5
利用料	6
申し込み開始時期	6
減免の考え方	7
キャンセル料について	7
利用条件	8
利用承認の取り消し	8
持ち込み物品	8
管理責任、免責及び損害賠償	8
注意事項	9
その他	10
イベントのレイアウトパターン	11

サンキタ広場の概要

神戸の中心地・三宮。合計70万人／日の乗降客数を有する三宮ターミナルエリアの中でも、阪急神戸三宮駅に隣接する絶好の立地に、「サンキタ広場」があります。長年、待ち合わせ場所等として親しまれてきた広場は、2019年に行われた公募により、建築家・津川恵理さんのデザインが選定され、2021年秋にリニューアル。銀色の円盤を組み合わせたパーゴラや、サークル状のベンチが印象的な広場が、新たな憩いを生み出しています。

また、サンキタ広場は、2022年にグッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を、2023年に都市景観大賞（主催：「都市景観の日」実行委員会）「都市空間部門」特別賞を、周辺の再整備と合わせて受賞しています。

サンキタ広場では、企業・団体・個人など、より多くの方に広場を使っていただけるよう、これまでも様々なイベントを実験的に実施し、広場の持つ可能性を探ってきました。



これからの「サンキタ広場」

今後も様々な利用を積み重ねながら、広場の可能性を実証することで「誰もが自由に使える開放された空間」「より愛着のあるみんなの空間」を目指します。

実験性

寛容性

文化芸術
の発信

サンキタ広場は、「道路区域」を広場としている、非常に特殊なエリアです。なお、当広場は「歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）」に指定されており、サンキタ実行委員会が主体となり、にぎわいづくりの取組を行っています。イベント実施にあたっては、道路法・道路交通法等の規定を遵守すること、また、「サンキタ実行委員会との協議」および「警察の道路使用許可」が必要です。

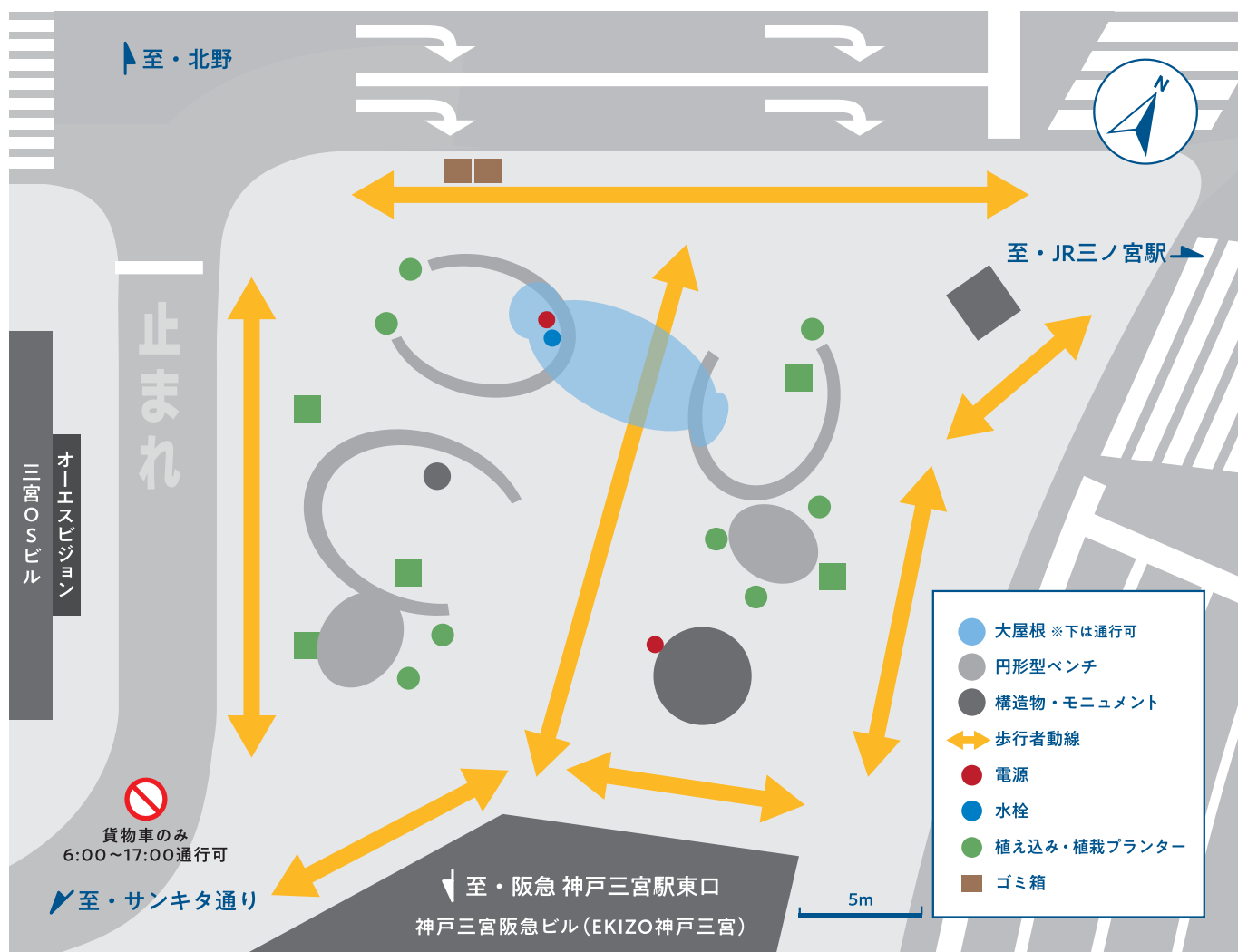
※サンキタ実行委員会とは、サンキタエリアにおける地権者企業や地元商店街、市民有志、市によって構成されるエリアマネジメント組織です。

※サンキタ実行委員会によるエリアマネジメントを推進することを目的とし、サンキタ実行委員会の事務局として「一般社団法人サンキタ（以下、「事務局」という）」を設立しています。

サンキタ広場 利用の様子(参考)



広場図面



電源 1ヶ所につき100V:20A、
コンセント2口(家庭用と同等)

※これに加えて広場内には清掃美化や灌水などの維持
管理用の水栓があります。
※利用申込時の申請および事務局との鍵の受取・返却が
必要です。

サンキタ広場は、周辺企業や市民による組織「サンキタ
実行委員会」が管理運営を行っています。イベント利用
をお考えの方は、次ページのフローに沿ってお申し込み
ください。
なお、本利用案内の内容は予告なく変更する場合があります
のでご了承ください。

名称 サンキタ広場
面積 約500㎡
所在地 神戸市中央区加納町4丁目2
アクセス 阪急神戸三宮駅 東口すぐ
神戸市営地下鉄 三宮駅すぐ
JR三ノ宮駅 西口・中央口から徒歩1分
阪神神戸三宮駅西口から徒歩3分
ポートライナー三宮駅から徒歩3分

トイレ 無し
駐車場 無し(近隣の有料駐車場をご利用ください)
喫煙所 無し(路上喫煙禁止地区です)
ゴミ箱 イベントに伴うゴミ捨て不可
(利用者で別途ご用意ください)



サンキタ実行委員会との協議、生田警察署との協議の中で、イベントの計画内容によっては広場
エリア内に歩行者安全確保のための動線・スペース確保を求める場合があります。安全にイベント
を実施するため、ご理解・ご協力をお願いします。

利用フロー

1

6か月前～
推奨2か月前

リクエスト

✓ 利用リクエスト送信

ウェブサイト上の【**サンキタ広場 利用リクエスト**】より必要事項を送信してください。
正常に送信が完了すると自動返信メールが届きます。
事務局にて利用希望日時空き状況を確認した上で、申し込みの可否をメールにて回答します。
なお、利用リクエストは先着順にて承ります。実施主体によって申し込み開始期間が異なります。

営利団体(民間企業)

利用希望日の属する**1年前**の月の1日0時から

(例/利用希望日が10月10日の場合
→前年10月1日からリクエスト可能)

非営利団体・個人

利用希望日の属する**6ヶ月前**の月の1日0時から

(例/利用希望日が10月10日の場合
→4月1日からリクエスト可能)

2

推奨
～2か月前

仮予約

✓ 申請書提出

申し込み可否についての事務局からの回答後、1週間以内に【**申請書一式**】と【**企画書等**】をメール添付にて提出ください。(期限までに申請書の提出がない場合はリクエストを取り消します)



サンキタ広場利用申請書一式
(協議書・チェックリスト含む)



企画書・チラシ等 イベント内容が分かるもの
(書式自由)

毎月第4金曜日(原則)のサンキタ実行委員会にて企画内容の審査を行い、イベント実施の可否を判断します。
利用承認の場合は、【**協議書**】【**請求書**】を発行し、メール添付にて送ります。利用が認められない場合にも、その旨をメールにて連絡します。

※審査時に不明点がある際には、追加資料等をお願いすることがあります。

事務局からの【**請求書**】の発行をもって、仮予約の成立となります。

3

推奨
～1か月前

予約完了

✓ 利用料振込 ✓ 道路使用許可申請

利用料振込 (イベント前日までに)

原則、イベント当日までに、指定された口座に**利用料をお振り込み**ください。

利用料振込の確認が出来次第、本予約の成立(予約完了)とします。
(期限までに入金がない場合は仮予約を取り消します)

道路使用許可申請(イベント1週間前までに)

道路使用許可書は生田警察署が発行するものであり、許可書の取得には生田警察署との事前協議が必要です。許可書の発行には事前協議後に申請書を提出頂いてから1週間以上要するため速やかに、生田警察署交通課へ【**道路使用許可申請書**】、【**企画書**】(それぞれ2部)、【**協議書**】(1部)を持参し、協議を行ってください。

※広場利用料のほかに、警察への届け出にかかる**費用(収入証紙代2000円)**が必要となります。生田警察署にて収入証紙をお買い求めいただけます。
生田警察署:078-333-0110

※消防署、保健所などへの申請が必要な場合(露店開設届出、臨時営業開始届出など)は、利用者で申請手続きを行ってください。

【**道路使用許可書**】が発行されましたら、速やかに事務局までご提出ください。

4

当日

イベント実施

周辺の安全に配慮し、イベント等を実施してください。
【**協議書**】【**道路使用許可証**】は当日必ず携帯してください。

5

実施報告

✓ アンケート回答

イベント実施後は、今後のサンキタ広場活用の参考に【**アンケート**】回答にご協力をお願いします。
ウェブサイトイベントのアーカイブを行うため、掲載可能な【**写真**】の提出のご協力をお願いします。

利用料（ほこみち協力金）

サンキタ広場では利用時間・利用内容に応じて広場利用料として「ほこみち協力金」をいただいております。頂いた利用料は、サンキタ広場の維持管理及び運営経費に充てられるほか、サンキタエリアにおけるにぎわい創出や価値向上のための取り組みに活用します。

- 上記記載の利用料から、実施するイベント内容によって減免制度が適用されます。詳細は次項をご覧ください。
- 利用料は随時改定を行う場合があります。

イベントで広場を利用する場合（営利企業が実施主体のPRに利用する場合）				
利用時間		全日 9:00~22:00	半日A 9:00~15:00	半日B 15:00~22:00
利用料（税別）	平日	200,000円	100,000円	100,000円
	土・日・祝祭日	300,000円	150,000円	150,000円

※9:00~22:00以外の利用をご希望の場合は、ご相談ください。

イベント開催日時以外で設営・撤去で広場を利用する場合				
利用時間		全日 9:00~22:00	半日A 9:00~15:00	半日B 15:00~22:00
施工・撤収に伴う 利用料（税別）	平日	100,000円	50,000円	50,000円
	土・日・祝祭日	150,000円	75,000円	75,000円

※上記時間以外（22:00~9:00）での設営・撤去については、利用料はかかりません。

撮影の目的で広場を利用する場合		
利用時間		9:00~22:00のうち1時間あたり
撮影目的での 利用料（税別）	平日	10,000円
	土・日・祝祭日	25,000円

※撮影目的での利用については次項記載の「減免」は対象外となります。

申し込み開始時期

	営利団体（民間企業）	非営利団体・個人
申し込み開始時期	利用希望日の属する 1年前 の月の1日0時から （例／利用希望日が10月10日の場合 →前年10月1日からリクエスト可能）	利用希望日の属する 6ヶ月前 の月の1日0時から （例／利用希望日が10月10日の場合 →4月1日からリクエスト可能）

減免の考え方

サンキタ広場では、P.2で示す目指す理想の姿に沿うような「文化芸術の発信」や「地域活性化」に寄与するイベントを大切に育て、新規性・実験性のある企画を歓迎します。その趣旨に合うものについては、下記の通り利用料の減免をもって、意欲的なイベント・企画を支援します。

実施主体		営利団体（民間企業）	非営利団体・個人
実施内容	実施主体のPR	減免なし	5割減免
	①文化芸術の発信 ②実験性・新規性のあるもの ③地域活性化に寄与するもの		9割減免

キャンセル料について

- 利用者の都合による取り消しの場合、下記の表に定めるキャンセル料が発生します。キャンセルする場合は決定次第、速やかに事務局までご連絡ください。【利用変更・取消申請書】の提出が必要です。
- 災害その他、利用者の責に帰することのできない事由により利用不能となった場合は、キャンセル料は不要とし、既納の利用料から振込手数料を差し引いた金額を返金します。利用料返還を受ける際には、速やかに【利用料返還申請書】を提出してください。

キャンセル理由	キャンセルを申し出た日	キャンセル料
災害その他、利用者の責に帰することのできない事由 (例:気象庁による神戸市への災害級の警報発出 等)	利用日の3営業日後まで	不要
上記以外の理由★ (例:天候不順、自己都合 等)	利用日の30日前まで	利用料の50%
	利用日の29日前～利用日当日	利用料の100%

★印のうち、キャンセルをする場合は上記の通りキャンセル料がかかりますが、雨天・強風、その他やむを得ない事由（自己都合除く）については、1回に限り無償で日程変更（延期）が可能です。延期が決まった時点で速やかに事務局へ連絡してください。空き日程を確認して改めて調整します。なお、延期後の日程は当初の利用日から6ヶ月以内とします。

※延期して実施することが決まった場合、速やかに【利用変更・取消申請書】の提出が必要です。

※返金に伴う振込手数料は、利用者負担として差し引いて返金します。ご了承ください。

※利用者の責に帰することのできない事由以外の理由による利用日当日のキャンセルにつきましては、今後の利用を制限します。



利用条件

- 公序良俗に反する内容でないこと。
- 反社会的勢力と関係を有しない個人・団体であること。
- 政治団体、宗教団体等による集会等を目的とする内容でないこと。
- 当エリアのマネジメント組織であるサンキタ実行委員会において、実施内容について了解を得ること。
- 生田警察署にて、道路使用許可を取得すること。
- 自らのアイデアを、責任を持って、主体的に実施できる個人・団体であること。
- 神戸三宮の駅前に相応しい演出であり、まちのポテンシャルを引き出す要素が含まれ、にぎわいを創出する企画であること。

利用承認の取り消し

以下の場合、利用承認を取り消すことがあります。下記の理由による利用承認取り消しによって利用者が損害を受けても、サンキタ実行委員会は賠償の責めを一切負いません。

- 偽りその他不正な手段により利用承認を受けた場合
- 公益上やむを得ない事由が生じた場合
- 申請書に記載の利用目的等に著しく違反して利用するおそれが生じたとき、又は申請内容と著しく内容が異なる利用を行った場合
- 災害、事故その他非常の事態の発生により、広場等を利用することができなくなった場合
- 工事その他広場の維持管理上やむを得ない理由により広場を利用することができなくなった場合
- 請求書発行後、既定の期日内に利用料の振込が確認できない場合

持ち込み物品

- 危険物の持ち込みはできません。
- 複数日にまたがる利用の場合、持ち込み物品は毎日撤去してください。撤去が困難な場合は、事前に協議が必要となります。この場合は夜間も警備員を配置するなどの対応をお願いします。
- 必要な延長コードは利用者でご用意ください。
- 許容電力量を超える利用はできません。
- 電源コード等は、転倒防止のため養生してください。
- 機材等を設置する場合は強風等により倒壊しないようしっかり固定するとともに、舗装を守るため、必ず設置物の下に養生を施してください。

管理責任、免責及び損害賠償

- 利用期間中に発生した事故、盗難、破損等については、利用者自身のみならず関係業者やその他関係者（参加者、見学者等）の行為であっても、故意過失問わずサンキタ実行委員会は一切の責任を負いません。
- 搬出入（車両の乗り入れ含む）、歩行者の整理、誘導、警備、事故防止、盗難防止については、利用者側で責任を持って行ってください。

1. 関係法令等の遵守

- 広場利用の際は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など）を遵守してください。
- この広場は、道路（歩道）であるため、イベントを行うには警察からの「道路使用許可」が必要となります。
- 関係機関との調整や届出が必要になる場合は、利用者側で必要な届出、許可申請等の手続きを行ってください。

2. 周辺環境に関する配慮

- 広場では、歩行者の通行が優先されるため、通行に支障が出ないようにしてください。その対策が不十分な場合や歩行者の通行が妨げられている場合は、イベントの中止を要請する場合があります。この場合、中止に伴う損害については、一切の責任を負いません。
- 広場は公共的な空間であることを考慮し、周辺利用者や歩行者が心地よいと感じるイベント運営を心がけてください。本広場においては、歌唱を伴う音楽イベントについては原則ご遠慮いただくとともに、イベントに伴う音量はピーク時最大87db以下の音量（21時以降は85db以下）での実施をお願いいたします。なお、警察の指導により、音量制限や内容の変更をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

3. 苦情対応

- 実施内容に対する苦情は、誠意をもって、広場利用者にて対応してください。
- 事務局に寄せられた苦情についても、広場利用者ご連絡しますので、必ず現地にて対応し、結果を事務局にご報告ください。
- 歩行者や周辺施設から苦情が寄せられた時は、イベントの中止を要請する場合があります。その場合、利用料は返還いたしません。

4. 広場利用後について

- 広場利用後は原状回復に努め、周辺を含めて清掃を行ってください。
- 利用時に発生したゴミについては、当日すべて持ち帰ってください。
- イベントによる広場の破損、傷の付着、着色等が確認された場合は、利用者の責任において原形復旧をお願いします。
- 実施後は、今後のサンキタ広場活用促進のため、アンケートにご協力をお願いします。また、広場活用記録のため、実施風景等の写真提供をお願いします。

その他

- 広報の開始は、道路使用に関する警察との協議が整った後に行ってください。
- 広場利用者の都合による変更、中止については、広場利用者の責任において周知を行ってください。

広場での禁止事項



施設の破損



ポイ捨て



喫煙

※その他、広場内では、貼り紙等を貼ること、スケートボードやBMXの練習行為等をはじめ、歩行者の通行に支障がある行為、管理運営上、支障がある行為については、禁止しています。

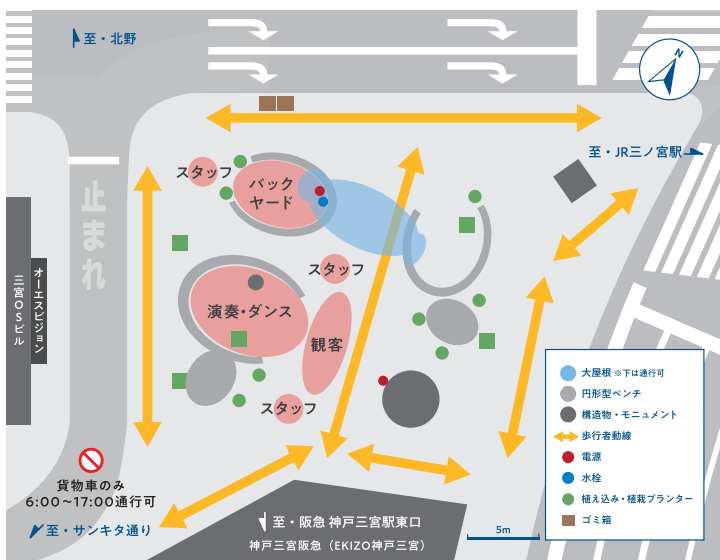
イベントのレイアウトパターン

- サンキタ広場は、駅前の道路空間という性格上、多くの歩行者が往来するため、通行の妨げにならない安全なレイアウトが求められます。過去に実施実績のあるレイアウトを、以下にA・B・Cの3パターン挙げました。スムーズな警察協議のため、イベント内容に合ったレイアウトパターンをお選びください。
- ただし、警察協議はイベント内容によって個別判断となるため、以下レイアウトパターンは承認を保证するものではない点、予めご承知おきください。また、集客規模によっては、警備会社への依頼が必要となる場合もあります。
- 本レイアウトパターンは、自由なレイアウトを妨げるものではありません。一からの警察協議になることをご理解いただいた上で、その他のレイアウトも実施可能です。

パターンA

ステージ系イベント

(パフォーマンス披露など、観客だまりを前提とするもの)
※歌唱を伴うものは、原則ご遠慮ください。



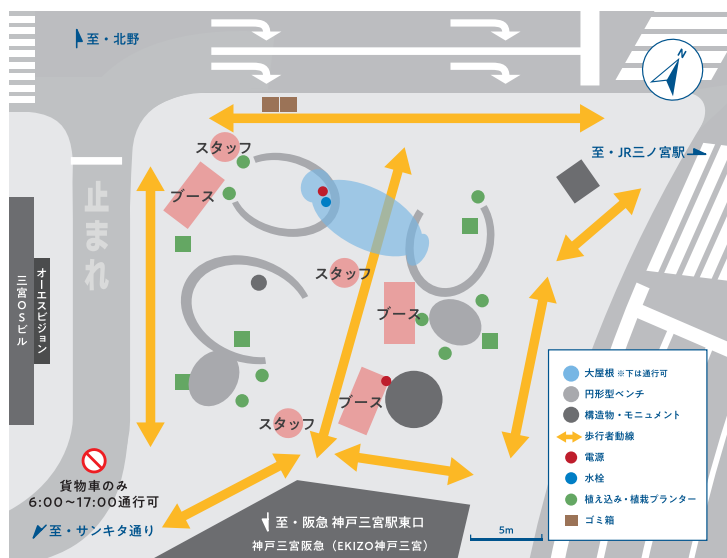
©kaoritama157

《実施例》

利用内容 演奏・ダンスパフォーマンスの披露
歩行者誘導スタッフ 3名
申請時間 11:00~12:30 (設営・撤収含む)

パターンB

ブース系イベント (キッチンカーやテント設置など)

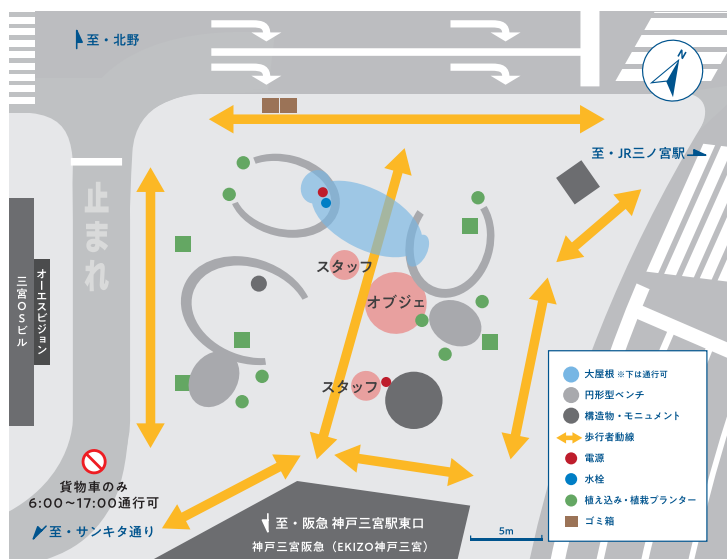


《実施例》

利用内容	キッチンカー設置による飲食店出店
歩行者誘導スタッフ	3名
申請時間	12:00~22:00 (設営・撤収含む)
その他	消防 (火器使用)、保健所 (食品提供) への申請あり

パターンC

オブジェ・モニュメント設置 (観客だまりを前提としないもの)



《実施例》

利用内容	フラワーアートの設置
歩行者誘導スタッフ	2名
申請時間	8:00~21:00 (設営・撤収含む) ※3日間常設